

## 税金について

確定申告を行うと、個人・法人とも次の税金がかかります。

### 個人事業主にかかる税金について

	種類	税金の概要	申告手続き等
国税	所得税	所得金額に応じてかかります。	翌年2月16日～3月15日に富田林税務署に申告します。 (確定申告)
地方税	個人住民税 ・都道府県民税 ・市町村民税	以下の2つから構成されています。 ・均等額でかかる均等割 ・前年の所得に応じてかかる所得割	所得税の確定申告をすれば、特に申告の手続きは必要ありません。
	個人事業税	所得金額に応じてかかります。	

その他に、消費税、印紙税、固定資産税等がかかります。

### 法人にかかる税金について

	種類	税金の概要	申告手続き等
国税	法人税	所得金額に応じてかかります。	原則として、決算日の翌日から2カ月以内に本店所在地の税務署に申告します。
地方税	法人住民税 ・都道府県民税 ・市町村民税	以下の2つから構成されています。 ・会社の区分(事業規模)に応じてかかる均等割 ・当期の法人税額に応じてかかる法人税割	申告期限は法人税と同じです。  事業所等のある都道府県及び市町村に申告します。
	法人事業税	所得金額に応じてかかります。	
国税	地方法人特別税	法人事業税の一部を分離し、国が「地方法人特別税」として徴収し、再度都道府県に再配分します。	

その他に、消費税、印紙税、固定資産税等がかかります。